

# 福生市議会だより

## FUSSA

No. 110

発行 福生市議会  
平成7年10月15日  
〒197 福生市本町5番地  
☎0425(51)1511(代表)

平成7年  
第3回定例会

### 米兵の少女暴行事件に抗議し 日米地位協定の見直し意見書

### 核実験中止・廃絶を求める決議など二八議案を可決

決議書・意見書は関係機関へ提出

平成七年第三回定例会  
が、九月六日から二七日  
までの二二日間の会期で  
行われました。

#### 本会議の経過

第一日目(六日)は、四人  
の議員が一般質問を行いまし  
た。

第二日目(七日)は、前日  
に引き続き五人の議員が一般  
質問を行いました。

第三日目(八日)は、前日  
に引き続き三人の議員が一般  
質問を行った後、一八議案、

報告六件陳情六件の審議が行  
われ、「専決処分承認を求  
めることについて(東京都市  
町村公平委員会を共同設置す  
る市町村及び一部事務組合の  
数の増減並びに東京都市町村  
公平委員会共同設置規約の変  
更について)」など六件を承  
認し、「福生市国民健康保険  
条例の一部を改正する条例」  
及び「平成六年度福生市一般  
会計決算認定について」等の

一五議案、陳情六件を各委員  
会に付託しました。

また、「福生市生涯学習審  
議会条例を廃止する条例、武  
蔵野台地区児童館等(仮称)  
建設工事請負契約」を可決さ  
れました。

このうち「平成六年度福生  
市一般会計決算認定につい  
て」は、同日設置した決算特  
別委員会に付託して審査する  
ことになり、委員長に大野悦  
子議員、副委員長に小嶋英男  
議員が互選されました。

その後、議員から提出され  
た「中国・フランス両国に対  
し核実験中止・廃絶を求め  
る



社会問題となっている米軍基地  
— 横田基地ゲート —

去る九月四日、沖縄本島北  
部において在日米軍兵による  
少女暴行事件が発生した。こ  
のたびの事件は、沖縄県民を  
はじめ日本国民に強い衝撃と  
憤りを惹起させた。

この事件は、非人道的な許  
されざる犯罪であり、米側に  
猛省と再発防止に向けたあら  
ゆる措置を講ずるよう求める  
とともに、犯人の早期引渡し  
を要請する。

また、事件の捜査が一刻も  
早く進められ、犯人が法の下

で適切に裁かれるよう強く念  
願する。さらに、冷戦構造崩  
壊後の日米関係のあり方をい  
まこそ模索し、両国間におけ  
る率直な話し合いを通じ二十  
一世紀を展望した真の友好的  
な日米関係を構築していくべ  
きであり、当議会は中長期的  
視点に立って「日米地位協  
定」等の見直しを含む真の  
パートナーシップ確立に向け  
た積極的議論を強く政府に求  
めるものである。

### 沖縄県における米兵による少女 暴行事件に抗議し、日米地位協 定の見直しを求める意見書

我が国は、世界で唯一の被  
爆国であり、核兵器の脅威を  
身を持って体験した国である。  
よって、当市議会は、いか  
なる国の核実験にも反対する  
立場から、中国・フランス両  
国の核実験強行に強く抗議す  
るものである。今後、両国政  
府が世界的規模の核実験中止  
の要望を勇気と英断をもって  
受け入れ、核兵器の廃絶と恒  
久平和の実現に先導的役割を  
果たされるよう要望する。  
右、決議する。

しかしながら、全世界の多  
くの人々が核兵器の廃絶を願  
い、核実験中止の声が高まっ  
ているにもかかわらず、それ  
を無視して中国においては本  
年五月と八月に続けて核実験  
を行い、またフランスにおい  
ても本年九月六日(日本時  
間)南太平洋のムルロワ環礁  
において核実験を強行した。  
このことは、世界の軍縮への  
動きを停滞させるばかりでな  
い。以上、地方自治法第九十九  
条第二項の規定により、意見書  
を提出する。

平成七年九月二十七日  
福生市議会議長  
須 釜 亮 次  
内閣総理大臣  
外務大臣 殿  
防衛庁長官

定例会の日程	
8月	議会運営委員会
30日	議案審議
9月	会期の決定
6日	一般質問
7日	一般質問
8日	議案審議
12日	平成6年度一般 会計決算審査特 別委員会
14日	別委員会
18日	建設委員会
19日	厚生委員会
20日	総務委員会
25日	議会運営委員会
27日	委員会審査報告 議案の審議等

# 可決された議案(要旨)

◆福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
◆福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例  
◆福生市国民健康保険条例の国民健康保険運営協議会委員に被用者保険等保険者を代表する委員を加える

◆福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
◆福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例  
◆福生市と五日市町が平成七年九月一日をもって合併し、あきる野市になったことにより改正する

◆福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
◆福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例  
◆福生市国民健康保険条例の国民健康保険運営協議会委員に被用者保険等保険者を代表する委員を加える

◆平成七年度福生市一般会計歳入歳出予算(第一号)  
◆平成七年度福生市下水道事業会計歳出予算(第一号)  
◆平成七年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

◆平成七年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について  
◆平成七年度福生市指定金融機関の指定について  
◆福生市指定金融機関の指定について

◆福生市教育委員会委員の任命について  
◆市道路線の廃止について  
◆市道路線の認定について

◆市道路線の認定について  
◆市道路線の廃止について  
◆福生市教育委員会委員の任命について

◆福生市教育委員会委員の任命について  
◆市道路線の認定について  
◆市道路線の廃止について

# 飛行訓練の中止を英文で要請



八月三日、横田基地対策特別委員会では、米空母艦載機の飛行機訓練中止  
内閣総理大臣、防衛庁長官、在日米国大使等へ要請しました。骨子は次のとおりです。

① 米空軍横田飛行場は人口密集地にあり訓練施設としては不適當である。  
② 周辺住民にとって訓練期間中の騒音や事故に対する不安は計りしれない。  
③ 本来、空軍飛行場である横田飛行場が艦載機訓練の施設として定着化することは、周辺住民にとってまったく納得できないことである。  
④ 訓練は、硫黄島や本来の海軍飛行場で行い、横田飛行場では一切実施しないよう強く要請する。

政府は昭和六十年年度予算で義務教育費国庫負担法を改正して以来、義務教育費の国庫負担の適用対象から旅費や教材費等の削減・除外を行い、さらに現在においては公立小中学校事務職員・栄養職員の給与費等に対する国庫負担廃止の動きがある。

義務教育国庫負担法は、国が子供たちにゆきとどいた教育を保障するために、国が必

要な経費を負担し、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的としたものである。したがって、学校事務職員等を国庫負担の対象から除外することは、教職員の定数・給与が自治体の財政力に左右されることとなり、義務教育制度を根底から揺るがすことになる。よって、政府においては既に削減・除外されている旅費や教材費の復元をする等、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望するものである。

よって、政府においては、世界唯一の被爆国として、核兵器の使用、実験、研究、開発、生産、配備、貯蔵などの一切を禁止する「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」を一日も早く締結するよう、関係諸国に対し格段の働きかけをされるよう強く要望する。

◆義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

◆核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書

◆核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書

◆核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書

◆核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書

◆核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書

# 意見書を提出

◆核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書

◆核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書

◆核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書

◆核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書

◆核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書

◆核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書

# 議員表彰

全国市議会議長会では、議員として永年地方自治に功績のあった方々を表彰しています。平成7年度においては、次の方々が表彰されました。(議席順)

- 議員二十年以上  
松山 清  
原 敏子  
東田 正治  
指田 保雄 (前議員)

# 議会日誌

28日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会	27日	多摩地区市町村国保連
27日	多摩地区市町村国保連	26日	多摩地区市町村国保連
24日	多摩地区市町村国保連	23日	多摩地区市町村国保連
21日	多摩地区市町村国保連	20日	多摩地区市町村国保連
19日	多摩地区市町村国保連	18日	多摩地区市町村国保連
17日	多摩地区市町村国保連	16日	多摩地区市町村国保連
15日	多摩地区市町村国保連	14日	多摩地区市町村国保連
13日	多摩地区市町村国保連	12日	多摩地区市町村国保連
11日	多摩地区市町村国保連	10日	多摩地区市町村国保連
9日	多摩地区市町村国保連	8日	多摩地区市町村国保連
7日	多摩地区市町村国保連	6日	多摩地区市町村国保連
5日	多摩地区市町村国保連	4日	多摩地区市町村国保連
3日	多摩地区市町村国保連	2日	多摩地区市町村国保連
1日	多摩地区市町村国保連	31日	多摩地区市町村国保連



起立多数で認定

## 平成6年度各会計決算の概要

### 決算特別委員会の審査から

今定例会の三日目に設置された、平成6年度福生市一般会計決算審査特別委員会（委員長・大野悦子、副委員長・小嶋英男）が九月二日、三日、四日の三日間行われました。ここでは主な質疑を取り上げました。

#### ◎横田基地の当市分の

**資産的価値は**  
問 六年度決算時における横田基地（当市分）の資産的価値はどのくらいか。また、基地交付金を含めた場合は財政力指数にどのように影響するのか。

**答** 当市分の資産総額は、一三九億一八三七万七千円で、横田基地全体の資産価格の四五％である。基地交付金の決算額は二億三三六〇万円で、基準財政収入額は七二億一六四二万二千円、普通交付税の額は七億六六九万九千円である。財政力指数は単年度で〇・九〇四、経常収支比率は九一・七％である。

#### ◎市税の徴収率向上方策は

**市税全体の徴収率向上**  
問 市税全体の徴収率向上の方策と今後の見通しは。  
**答** 平成六年度に滞納整理総額の拡大を図るために収納率向上の具体的な方策を立て、積極的な方策を行ってきた。

#### ◎保養施設の

**利用状況は**  
問 市民契約保養施設の利用状況と利用方法の簡素化、助成金の増額の考えは。

**答** スタート時は四九施設だったが、現在は六一施設となり、町会長連絡協議会、広報紙等で説明を行っている。今年度六六七人の利用があり、静岡、群馬方面が多く、約半分が団体の利用である。現在、二七市の状況を調査検討しているため、もう少ししばらく時間をいただきたい。

**ホームヘルパー対策は**  
問 平成七年度でホームヘルパーを当市の老人保健福祉計画では採用していかねばいけないがどうなっているのか。また「その他」の二〇名というのは家政婦紹介所の家政婦さん、看護婦さんをお願いしているが、将来的にはこの二〇名は百二〇名になるはずだが、それに対応できる紹介所の家政婦さん、看護婦さん、というのは大丈夫か。

**現在**は市の職員四名、家政婦紹介所から派遣の二〇名ということで対応しているが、来年の一月ごろホームヘルパーの養成講座等も新たに開催する計画で、ヘルパー事業の理解をいただき、できるだけ多くの市民の参加をいただきたい。

**教育相談の内容は**  
問 小・中学校における登校拒否やいじめの実態と教育相談の内容はどうか。  
**答** いじめの実態は、小学校では、四件、中学校においては二件であった。また、不登校児は小学校で九名、中学校で四四名となっている。

**教育相談としては**、心理相談員が専門に相談を受け、心性などを分析、週一回カウンセリングを実施している。

**市民契約保養施設の利用状況**は、心理相談員が専門に相談を受け、心性などを分析、週一回カウンセリングを実施している。

## 討論

今定例会の二七日に、平成六年度福生市一般会計決算認定を初めとする四議案に対して賛成、反対の討論が行われ、いずれも認定又は可決されました。ここでは三議案に対する賛成、反対の討論（要旨）を掲載しました。

### 平成六年度福生市一般会計決算認定について

#### □賛成

市税は前年度より一・五ポイントのダウン、二七市中二六位である。収納率の向上に努めていただきたい。

#### □賛成

歳出は経費削減目標を五％に置いたが、成果は思わしくなかった。しかし、待望の福祉センターも完成し、リサイクルセンターも建設に向けてスタートした。理事者と議会との情報不足の点もあつたが、本決算には賛成する。

#### □賛成

財政事情は、ますます厳しく、市税の徴収率は前年を下回り引き続き低位にある。徴収率の向上に向け一層の努力をお願いする。歳出面では種々の行政水準アップの努力が見られる。行財政運営と活力あるまちづくりへの一層の努力をお願いして本決算に賛成する。

#### ■反対

市民の暮らしを守る観点から

欠け、福祉のレベルアップも新規施策も低い水準にとどまり、反面体育施設使用料が大幅に値上げされ住民負担増となった。また継続して行っている官公接保については、撤廃することを強く求める。基地に対する軽自動車税、下水道料金のサービスを中止し、基地返還のまちづくりに取り組んでいただきたい。

当市は基金の積立額が二七市中トップである。福祉センター等の建設には基金を充当したが、市民に対する使用料等値上げ、福祉や教育のためにお金の使い方を充分考えて頂く事を指摘して反対する。

### 福生市老人保健医療特別会計決算認定について

#### □賛成

高齢化の急速な進展とともに高齢者の医療費は高率で増加することは明らかである。各層で負担を適切に分かち合うという考えに立って、低所得者についても段階的に減額規定を設け、十分な配慮がされていることからお年寄りにとって無理のない範囲での負担であると言える。本決算についても国、都、市が法律に沿って応分の負担をし、歳入されることについての確実であると考える。今後も制度の充実と本会計の的確な施行を要望し、賛成する。

#### ■反対

制度創設以後高齢者が払う負担金は年々増額されてきており、前年比で本決算では一人当たり一一八四四円の増

ある。高齢者や家族の方々の医療費負担は毎年増額し、多大なものとなっている。しかも先月の医療保険審議会の間報告ではかかった医療費に一定の割合を窓口で払う方向を検討することが明記されていた。

これまで社会に貢献されてきた高齢者の皆さんの豊かな老後のためにも高齢者医療費や入院給食費の有料化に反対する。市長におかれては医療費無料化の復活運動に力を入れていただき、政府の無料化が実現するまで高齢者福祉の先進市町村と同様に施策の充実を図っていただきたい。

### 平成6年度福生市下水道事業会計決算認定について

#### ■反対

この会計においての最大の問題は継続されている横田基地への料金サービスの問題ではないか。本気で使用料の算定法の変更を要求する取り組みをすることを強く求める。初めは基地に対しても使用料は大口一本で臨んだが米軍当局の強い要求に屈して現在のようになつたもので、当時私も議員として条例の審議に加わった一人として遺憾に思う。一刻も早く基地に対して大口一本で取ることを求めて反対する。

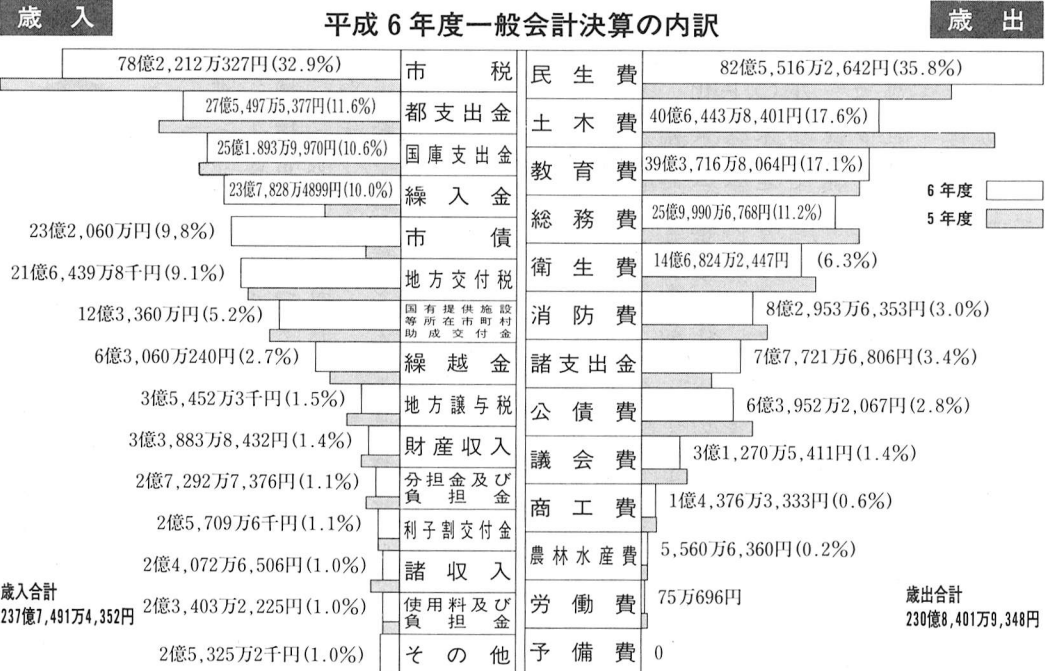
#### □賛成

歳入が前年度と比較し七八％の増となっていることから財政の順調な推移がうかがえる。雨水管等の整備も順調に進み、快適な生活環境が確保されていくと確信する。以前より横田基地関連の料金について論議されているようだが、防衛補助事業を最大限活用することにより事業推進がなされたと思う。水洗化の普及促進、雨水管の整備、維持管理の充実、経

### 六年度各会計決算額

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	残額(翌年度繰越額)
一般会計	23,774,914,352	23,084,019,348	690,895,004
国民健康保険	2,711,495,895	2,643,573,031	67,922,864
老人保健医療	2,167,409,235	2,147,406,570	20,002,665
下水道事業	2,288,101,852	2,163,350,158	124,751,694
受託水道事業	699,033,234	699,033,234	0
総合計	31,640,954,568	30,737,382,341	903,572,227

### 平成6年度一般会計決算の内訳



# 一般質問

## (要旨)

### 市政のここが聞きたい

今定例会では、12人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたり市長にたずねました。4〜7面にその要旨を掲載しましたが、紙面の関係から一般質問の項目は、一議員二項目を掲載しました。くわしくは、会議録を図書館でご覧ください。

### 植木・剪定リサイクルは

質問 シルバー人材センターで植木の剪定をしてもらっても、枝等を細かくして出さないと可燃ごみとして持っていかけてもらえず、高齢者の家庭では大変なので枝等のごみ処理してくれる業者に依頼し、人材センターの仕事がふえないという話を聞いたが、近年各地のシルバー人材センターでは樹木剪定材のグリーンオガ粉化処理機を設置し、処理と同時にリサイクル化し



シルバー人材センターによる植木剪定

キーなどの簡易な消火、救助の資機材の緊急整備がされるが、市の対応はどうか。② 今回の地震は第一救命に偏りすぎ、脱臼、骨折、捻挫、打撲等の患者が放置されたが、救急医療体制に西多摩接骨師会の参加協力をお願いし、体制充実を図ってはどうか。

市長 ① 職員が、災害時に市民の生命、財産をどう守るかを認識することにより、的確な意志決定や非常時感覚を育てられると考えている。

こうした責務の上で備えが必要で、防災行政無線の整備、二、市職員の参集状況把握、配備体制の確立、三、自衛隊、他市町村、民間団体等の関係機関との応援協力体制の強化

### 大震災 その時、市は十分に に対応できるのか

質問 ① 阪神大震災は甚大な被害をもたらしたが、的確な判断と意思決定の不在、災害対応のおくれ、情報通信体制の不備など基本的問題で考えさせられたが、市側はどう思われるか。また都は地域防災計画を見直すとしているが、市の対応はどうか。また来年度から自主防災組織の防災能力を高めるための補助率の特例が認められ、可搬型小型動力ポンプ、チェンソー、ジャック

### 経営厳しい 幼稚園に補助を

質問 ① 教育こそ我が国の根幹であり、幼児期が一番大切な時期である。英語教育、音感教育及び絵画教育等の幅広い教育が必要と思うが、園児減少で経営も大変難しく、運営費補助の考えについて伺いたい。② 幼稚園を設置するには学校保健法により内科医、歯科医、薬剤師等を置くよう義

務づけられているが、幼稚園においても小中学校同様公費により、保健衛生費として補助できないか。

市長 ① 今後他市の状況幼稚園設置者の意見を伺うなど調査研究をして、幼児教育が一層充実、発展する方向で取り組んでいきたい。

② 近隣市の実態を見ると園児の健康診断経費や園医等の保健衛生費にかかわる経費の補助を行っているので、運営費補助とあわせ十分に検討したい。

### JR駅周辺の 整備状況は



牛浜駅東口前広場

がなくて、以前から駅広げればよかったが、このたび土地所有者の土地利用が図れるよう、道路整備を含めた駅広の整備を条件に、買収に協力いただけるようになった。今後防衛補助事業として国へ要望していきたい。

質問 ① 牛浜駅東口周辺は市民会館、公民館、中央図書館、茶室、文化の森等が整備され、福生の顔でもある。東口駅前広場の整備について市長の考えは。② 都、地元等の協力で進んでいる福生駅西口駅前通り拡張と整備について、買収等その後の進捗状況はどうか。また今後の見通しは。

③ 福生駅西口の歩道整備に伴い、景観上からも電線等の地下埋設が望ましいと思うが、その後の経過はどうなっているのか。

市長 ① 東口は駅前広場

### 町会会館を市の 地域会館に

質問 地域の活性化をテーマに掲げる以上は全所帯の半分を組織している町会、自治会を抜きにしては語れない。地域活性化活動の拠点になるのが集会所、広場であり、それが地域活性化の一大要因となるものなので、町会会館を格

上げて市の所有物としてのミニ地域会館として順次町会にあてがっていくことができないかどうか。

市長 町会会館の格上げについては組織の体系やコミュニティ形成の体系にかかわる基本的な課題である。町会会館の管理等は町会に委ねられており、行政が踏み込めない状況であるので、今後さらに研究させていただきたい。

### 一般質問項目

※立て線は質問議員の区切りです。

- グランドワーク活動の推進について
- パートナーシップによる地域環境の再生と創造について
- 都市災害と危機管理について
- 阪神大震災に何を学んだか、福生市は十分に対応できるのか
- 救急医療体制に西多摩接骨師会の参加協力を願う体制の充実を図ってはどうか
- マルチメディア時代の到来による地域保健医療情報システムについて
- 高齢化時代を迎えた情報化システムの推進と、カードシステム導入について
- 植木剪定枝等のリサイクルについて
- ゴミ減量とシルバー人材センターの事業量になると思われるがどうか
- 教育について
  - 幼稚園に対しての運営費補助について
  - 幼稚園に對しての保健衛生費補助について
  - 学校用地確保について
  - JR駅周辺整備について
  - JR牛浜駅東口の整備について
  - 福生駅西口駅前通りの拡張と整備について
  - 買収等その後の進捗状況と今後の見通しについて
  - 福生駅西口の歩道の整備に伴って、電線等地下埋設について
  - 市民会館駐車場について
  - その後の経過について
  - JR八高線の複線電化について
  - JR八高線の複線電化について
- 事業の進捗状況について
- 拝島〜東福生駅の中間に新設駅建設について
- 横田基地について
- 93年11月のジェット燃料漏れについて
- その後の経過と対応
- NLP訓練に対する英文での中止要請と訓練の経過について
- 基礎
- 防災問題について
- 広域避難所等におけるライフラインの確保
- 福生市総合防災訓練について
- 道路問題について
- 都市計画道路3・4・2号線(通称多摩橋通り)の整備状況について
- 教育関係について
- 学区区割と町内会について
- 福生病院について
- 6月定例会後の2市1町への移管についての話し合いの進捗状況について
- 移管後の医療技術の高揚と設備の充実について
- 学校教育について
- 福生市の小中学校教育に対する市長の基本的な考えについて
- それを踏まえて教育現場を指導する教育長の考えについて
- PTA活動について
- 各学校PTA(単P)活動のための団体傷害保険について
- 福生市防災計画について
- 消防水利について
- 下水道及び尿処理について
- 道路整備について
- 五丁橋通りとJR八高線との交差部分について
- 地上高も制限され、また道路幅も狭くなっており、通行上障害となっている状態であ



在日米軍横田基地（第5ゲート前）

## どうなる 福生病院の移管

**質問** ① 市民の関心が非常に高いので再度伺いたい。六月定例会後の福生病院の二市一町への移管の話し合いの進捗状況を伺いたい。

② 一部事務組合または福生市独自にして

も、地域医療確保のために移管は受けざるを得ないと思うが、移管後の医療技術の高揚と設備充実の考え方を伺いたい。

**市長** ① 去る八月二十八日の二市一町の首長会議で、整理すべき課題はあるが、議会とも相談しつつ、地域医療の確保を基本として二市一町が一部事務組合を設立して運営していくべきであるとの意見の一致をみた。今後は資産問題等の精査をいたうえて、国民健康保険団体連合会に三市町の方針を伝え、調整を図ってまいりたい。



福生病院

## 基地滑走路の大改修工事その影響は

**質問** ① 基地内の燃料漏れ事故に関する最終報告書がまだ出ていない。その問題とその後経過、また除去工事について伺いたい。

② 八月に行われたNLP訓練には、市として初めて英文で抗議を行ったが、一連の中止要請等の経過、訓練内容、苦情はどうであったか。

③ 十月から一カ月滑走路改修工事をするとのことだが、車両の出入り、交通障害、事

故等市民への影響と周知方について伺いたい。

**市長** ① 五月末と八月に五市一町の首長連名で再度最終報告書の開示、早期除去等について要請した結果、除去作業は九月から一年の予定で始める。最終報告書開示のおくれは、政府部内の調整の係である旨の回答を受けた。除去作業は開始はされたが、市民の不安の解消と最終報告書の早期開示、現場確認の実

② 八月一〇、一四、一六日の三日間にわたる訓練通告があり、中止要請を行い関係機関に出向いたり、英文による中止要請をした。再三の中止要請にもかかわらず訓練が実施された。当市上空での飛行回数は十日の夜間のみで九四回、苦情件数は三一件で「クレーンがないのでうるさい」「英文の要請効果がないではないか」などであった。

③ 滑走路の老朽化に伴う補修工事で、この間大型機は嘉手納基地での離着陸、C-119は滑走路の一部を使用して飛行することである。また資材搬入等の工事車両出入りによる事故防止には万全を期すよう申し入れた。

## 災害時の飲料水 その配布方法は

**質問** 阪神大震災の教訓として水・電気・ガス等のライフライン、その中でも飲料水が一番必要だと言われている。武蔵野台浄水所と都より引き渡しの明神下公園内応急給水施設を合わせ六万二千人の市民が、一人一日三リットルとして二日分の飲料水が確保されたが、大災害時、短期間に全市民に行き渡るための給水方法や運搬、また拠点に行けない人や災害弱者にはどうするか。また学校等二〇カ所の一時避難所に五〇トンなコンパクトな飲料水貯水槽を設置してはどうか。

**市長** 給水方法は、二カ所の給水拠点に容器を持参して

もらい、被災者に給水栓から直接給水する。また、災害弱者等の方々には、ウォーターパック機でポリエチレンの袋に水詰した一リットルの飲料水を配布する。その他二十数カ所の避難場所や、医療、福祉関係等へは給水タンク車、角型容器、ウォーターパック機等を利用し輸送する体制になっている。なお市の給水器具が不足の場合は、都にあつせん要請をしたい。避難場所には小規模な給水槽の設置については規模、条件等を勘案し、給水拠点の整備に向け、防災計画の見直しの中で検討していきたい。

## 基地滑走路の大改修工事その影響は

**質問** ① 阪神大震災を

② 災害を想定した現行の地域防災計画の下水道機能支障測定結果では、幹線の管渠の支障は少ないとされているが、支障箇所の復旧に全力を挙げていきたい。簡易トイレは五〇人用のものが七四基整備されており、平成九年度までに一〇〇基を備蓄目標として計画している。

③ 災害を想定した現行の地域防災計画の下水道機能支障測定結果では、幹線の管渠の支障は少ないとされているが、支障箇所の復旧に全力を挙げていきたい。簡易トイレは五〇人用のものが七四基整備されており、平成九年度までに一〇〇基を備蓄目標として計画している。

## どこまで進んでいるか 資産公開条例

**質問** 国は政治倫理確立のため平成四年に国会議員の資産等の公開に関する法律をつくり、それに基づき東京都各自治体も本年二月三十一日までに条例をつ



飲料水を袋詰め

## 災害時利用 玉川上水を

**質問** ① 阪神大震災を

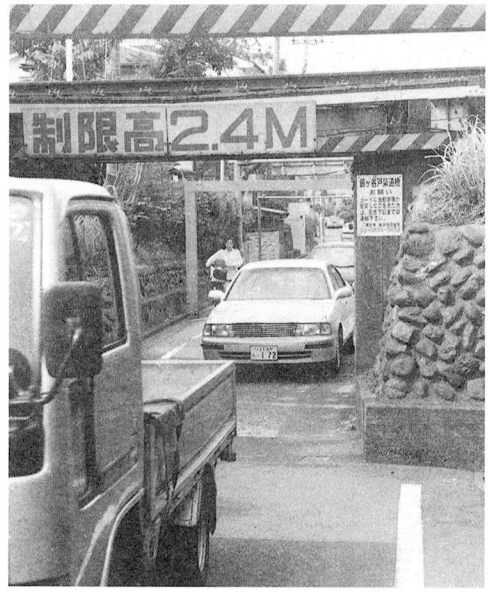
② 災害を想定した現行の地域防災計画の下水道機能支障測定結果では、幹線の管渠の支障は少ないとされているが、支障箇所の復旧に全力を挙げていきたい。簡易トイレは五〇人用のものが七四基整備されており、平成九年度までに一〇〇基を備蓄目標として計画している。

## どこまで進んでいるか 資産公開条例

**質問** 国は政治倫理確立のため平成四年に国会議員の資産等の公開に関する法律をつくり、それに基づき東京都各自治体も本年二月三十一日までに条例をつ

るが今後の市の対応について  
 ○多摩川川敷の利用について  
 ○JR五日市線の鉄橋下流の河川敷を公園化していく考えについて  
 ○乳幼児の医療について  
 ○乳幼児の医療の無料化の考えについて  
 ○都立保健所の問題について  
 ○最近の福生保健所の廃止問題に対する市の考えについて  
 ○高齢者福祉について  
 ○更新期障害の現れる60歳以上の医療について  
 ○市民への行政サービスに現在実施されている昼休み窓口業務の現況と業務の拡大について  
 ○中央図書館について  
 ○利用者増に伴う閲覧場所の増設の考えについて  
 ○財政問題について  
 ○公共建築物、公園等の充足率について  
 ○委託料の推移  
 ○多摩川の水質環境について  
 ○多摩川上流雨水幹線事業の影響について  
 ○交通安全対策について  
 ○事故率の高さについて  
 ○道路問題について  
 ○柳通りの原ヶ谷戸地区への延長についての考え  
 ○八高線電化の影響  
 ○町会館について  
 ○町会館の利用と価値観について  
 ○教育問題について  
 ○教員の資質の向上への取り組み  
 ○教育相談の現状  
 ○中学校給食について  
 ○横田基地について  
 ○艦載機の離着陸訓練について  
 ○どのような対応をすべきか  
 ○燃料漏れの除去対策はどのようになっているのか  
 ○核実験問題について  
 ○核兵器廃絶の世論に逆行するフランス・中国の核実験について  
 ○市長も中止要請をすべきと思うのか  
 ○「官・官接待」の問題について  
 ○「官・官接待」について  
 ○このままの状況と今後の対応について  
 ○多摩川上流雨水幹線事業について  
 ○工事の進捗状況とはげ口対策について  
 ○公園の利用について  
 ○南公園の利用のあり方について  
 ○福生東口柳通り、富士見通り、登記所通りの地域の区画整理を進めるべきだと思うかどうか

# 五丁橋通りの改良を



狭い八高線下の通り

**質問 中** 中央図書館は市の誇る文化教育の施設で、土日は利用者でいっぱいになるが、利用者数はどのくらいあるのか。また、いすの数が少なく、柱に寄りかかったり床に座っている人がいる。立派ないすでなくてもいいから数をふやしてもらえないか。これからは来館者が予想されるが、どのように対応されるか伺いたい。

## 図書館の閲覧場所増設を

**教育長** 図書館の平成六年度の利用者は三万五千六百〇人で、平均して土・日の中央図書館利用者が二〇〇〇人、平日で六〇〇〇人で、貸出冊数も四万七千三百〇〇冊、市民一人当たり約七冊が読まれたことになり、レファレンス室、資料も活発に使われている。閲覧場所はプラウジングコーナー、子供のコーナー、一般書のコーナーに計五六席あるが、夏休み、土曜・日曜は満席となり空のを待っている方もいるが、普段はいつでも利用できる。書架の配置を狭めて空間をつくり、いすを置くスペースを確保すればいいが、乳母車、車いすの利用者や書架の前で選書する人等で狭めることもできない。特別混雑する日の対応として工夫を凝らし、スツール程度のいすが置けるよう改善してみたいと思う。

## どう進める柳通りの延長は

**質問 ①** 柳通りの原ヶ谷戸地区への延長は、相統絡みのことがあろうかと思うが、何箇所か買収がなされ、形が変わってきているが、これらの進め方を伺いたい。

**②** 八高線の電化が実現すると、瑞穂に操車場ができ、空車の往来や瑞穂地区からの通過車両がふえると思うが、通過頻度の予測を伺いたい。また青梅線の立体交差が実行されても、八高線でまた同じことが起こるのではないかとこの心配もあるので、その処理はどう必要かと考えている。

**市長 ①** 柳通りは昭和三十六年一〇月に都市計画決定された。市施行で整備を進めてきた。一部未整備部分の福生駅東口付近の三メートルは、福生駅東口の再開発計画に取り組んで整備をしていける状況にある。原ヶ谷戸方面への延長については、駅に近い交通量も多く歩行者が危険なため、一時応急処置として国の道路交通安全対策費を充当して歩道整備をしたが、福生駅東口と同様に都の道路整備特別交付金制度の継続と採用を要望し、市施行で整備していきたい。

**②** 八高線の電化により運行編成は現在の五編成から十編成と倍増されることにより八高線の踏切は閉鎖回数が増え、朝夕の渋滞が予想されるので、今後はJRへの要望も必要かと考えている。

## 「官・官接待」

### 当市の実情と対応は

**質問** 税金を使って国の高級官僚と都道府県等地方の官僚が飲み食いする「官・官接待」への国民の批判が高まっているが、形態や規模を変えてその他自治体でも行われていることは明らかである。当市でも決算審議の中で取り上げたように平成五年度で秘書

実際の食糧費で国関係五十六万九千円、都関係六七万一千円、また渉外費の食糧費で防衛施設庁関係七八万九千円、会計検査一九万七千円を使用したとされる。他の部門も含め、平成六年度はどのぐらい接待したか、また今後どのように考えるのか伺いたい。

**市長** 国や都から自治体に交付される補助金等の額には一定の限度があり、また円滑な関係を維持しなければ行政運営上支障が生ずることが考

## 自校直営の中学校給食

### なぜできないか

**質問** 六月議会で教育長は中学校給食の現状と実施について具体的な私見を述べたが、懇談会の結論を待たないまま述べたことは、組織の構成員としていかなるものか。また審議会の答申どおり自校直営の中学校給食ができない理由と、それをクリアしようと努力した点は、現在、三中ではパンを販売しているが、一中、二中はなぜ販売できないのか。また給食問題のその後の経過はどうか。

**教育長** 私見とはいえ発言する以上は他の教育委員、懇談会参加者が最も関心があり、問題視して検討している方式であるが、市の主催事業でもハイキングや水泳大会は参加費をいただき、それを傷害保険代に充てている。単位PTAに保険代金を助成した場合、社会教育団体傘下の体育協会、文化協会の各団体のことを考慮しなければならぬ状況をお察しいただきたいと思います。

えられるので、従来から必要に応じて補助金獲得、また意思疎通を図り円滑な関係維持のため、好ましいことではないがある程度はいたし方ないことと理解しつつ行ってきた。今後は六万市民の市政への信頼を損ねないよう必要、かつ最小の限度を越えない範囲で対応していきたい。

**市長公室長** 平成六年度、国・都関係で懇親会的なもの額は百六十五万三千〇円である。

で困難があり、建てかえ時期も相当先になるので問題があるなどから、現状何らかの工夫をして措置すべきとして前回考えを述べた。一中、二中では担任が朝、食事を持ってこれられなかった生徒数を調べ、先生が表に買いに行き渡してあり、今のところうまくいっている。懇談会のその後の経過は、テーマを四つに分け研究を重ね現在二回目の会議を終了しており、予定どおり進んでいる。

## 渋滞ひどい多摩橋通りの整備は

**質問** (通称)多摩橋通りの多摩橋から新奥多摩街道までは昭和五九年に完成し、新興多摩街道から原ヶ谷戸までは計画決定はされたものの住民への説明会は開かれていない。青梅線の踏切もあり、最近の朝夕の渋滞がひどく、踏切のアンダーパス計画も含め、早期に着工をしていただきたいか。また原ヶ谷戸から

**市長** 本路線は、都施行で平成七年度までに着手、完成路線となっており、今年度中に用地測量、事業化となっていたが、財政上等のことで着手に至っていない状態だが、市としては都市基盤整備からも早期整備されるよう要望していききたい。また国道一六号線までの市道幹線一―一―一―一線は幹線道路として重要視すべきなので、平成八年度に調査防衛補助を仰ぎ、一般道路事

## PTA活動に傷害保険補助を

**質問** 各学校PTAは会員数の減少等で会計が非常に苦しく、伝統行事の一部をカットしているが現状である。各単位PTAは活動のために

約四万円の団体傷害保険に入っているが、これを公費負担にできないか。

**教育長** 市はPTA連合会に補助金を出している関係上、単位PTAに対する助成は難しい状況である。公費負担で傷害保険に加入している例としては、市の代表として参加する都民大会や市町村体育大



原ヶ谷戸第二交差点付近



パンを販売している三中



### 印鑑登録を 昼休み窓口で

**質問** 窓口での証明等の発行業務は昨年一四万五千件と多く、コンピュータ化、電信の導入によりスピードアップされているが、現在印鑑登録業務が昼休みはできないが、事情により昼休みしか来られない人へのサービスを提供できないか。

**市長** 現況の昼休み窓口業務は三人の職員が当番により



昼休み窓口（市役所市民課で）

### 必要な地域の 区画整理事業を

**質問** 内全体図を見る時、区画整理事業は実施すべきところと実施しな

**市長** この地区は地区再生計画報告書の中で不燃化及び

高度利用の促進、区画道路の拡幅整備、良好な住環境の誘導、飲食店街の再生及び住商共存環境整備が課題として指摘されている。また福生駅周辺地区でもあり、東西駅周辺が均衡がとれて発展し、市の中心街、商業の拠点として再生することが必要だと認識している。去る三月二十八日に再開発事業実施に向けた再開発準備組合が設立され、事業の

### 市営斎場を 福祉会館の地下に

**質問** 市営斎場設置を願う陳情書が出されて五年目を迎えた。そこで福祉センター完成後は、福祉会館の地下を利用して市営斎場として市民のサービスに供してはどうか。

**市長** 斎場については、基本的には広域的な事業推進の観点から一部事務組合を結成して施設の拡充、整備を進めてきた瑞穂斎場を御利用いただく。その中で今後の福祉会館の有効利用を図るための検討を庁内においてさせているが、施設は建設後二五年経過し、大変老朽化している。市民が必要とする利用ができるならば大がかりな改造も含めて検

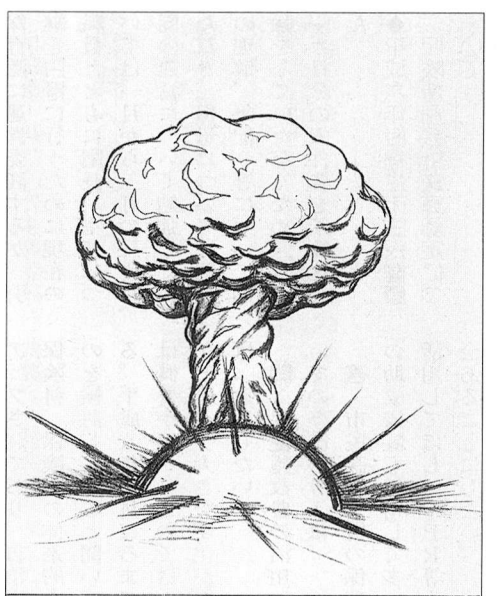


有効利用が求められている福祉会館

### フランス・中国の核実験 今後も中止の要請を

**質問** 被爆五〇周年の今年、フランスの核実験再開表明、中国の核実験強行は実験中止の世論は大

**市長** 五〇年前に広島、長崎への原爆投下で、多くの尊い命が一瞬にして奪われ、今なお多くの被爆者が後遺症と心の深い傷に苦しんでおり、今後人類がこのような悲惨な経験をしないよう核兵器を廃



核廃絶は共通の願い

絶し、世界の恒久平和を実現させることが現代に生きる者に課せられた責務であるが、今回のフランス、中国の動きは世界の軍縮への動きを停滞させるばかりでなく、核増強へと転換する契機ともなりかねず、まことに遺憾である。今後両国の推移を見守りながら対応していきたい。

### 何とかならないか 危険な単路 歩道信号機

**質問** 産業道路と武蔵野台通り交差点の単路歩道信号機（産業道路を通行する車等には普通の信号機であるが、交

差する武蔵野台側には車両等の信号機はなく歩行者用の横断歩道専用の信号機のこと）は、武蔵野台通車から車等で産業道路に進入、また横断のときに大変危険なので、何とかしてほしいという要望があるが、なぜこれが設置されたのか、ほかにも設置されているのか、この信号機による事故発生はあるのかについて伺いたい。

**市長** この信号機は市内に十一カ所あるが、今後設置予定はなく、福生警察署は毎年改善要求を警視庁本部に提出

していることである。

**建設部長** 最初、産業道路その後交通量が激しいので歩行者用信号機を設置してほしいとの地域住民要望に基づき設置した経緯があり、事故は何件か発生していることである。

**市長** 南公園の一般的な管理はどのようになっているのか。

**市長** 南公園の一般的な管理は専門業者に、公園内の清掃、運動施設についてはシルバー人材センターに、入口の門扉閉鎖は警備保障会社にそれぞれ委託している。駐車問題は今後入場制限などを強化し、無理のない駐車をするよう検討したい。ごみ問題は注意看板を設置し利用者に協力を願うなど、さらに徹底していきたい。

### 南公園 今後の管理は

**質問** 市外からの利用や、土曜・日曜の利用が最も多い南公園は、河川周辺でバーベキューや釣りを楽しみ、子供から大人まで大変喜ばれているが、駐車スペースの関係で道路に迷惑駐車が多く、動けなくなることもある。また野球大会、グラウンド使用の各種イベントでもトラブルが多く、

**市長** 南公園の一般的な管理は専門業者に、公園内の清掃、運動施設についてはシルバー人材センターに、入口の門扉閉鎖は警備保障会社にそれぞれ委託している。駐車問題は今後入場制限などを強化し、無理のない駐車をするよう検討したい。ごみ問題は注意看板を設置し利用者に協力を願うなど、さらに徹底していきたい。

### 議会を傍聴しましょう

次の定例会は十二月六日（水）からの予定です

お気軽にご参加ください

本会議の傍聴はどなたでもできます。くわしくは、議会事務局にお問い合わせください。

☎51-1511(内線 512)



はげ口が予定されているロケット公園

### 雨水幹線事業の 進みぐあいと、はげ口対策は

**質問** 多摩川上流雨水幹線事業の工事は福生、青梅、羽村の雨水排水工事であり、総工費約二百億円、完成は平成一二年という大工事で、市内道路下を通過し、最終排水口は永田橋のたもとにということ、柳山公園周辺のボーリング工事も行われているが、工事の進みぐあいはどのようになっているのか。

**市長** 平成六年度に武蔵野台の産業道路交差点に立て坑の掘削工事が始まり、本年度はこの立て坑より下流にかけ七〇メートルのシールド工法での工事が始まり、上流部分の羽村市の都市下水路に立て坑の着手、また開削部分の新

橋から永田橋にかけて工事の基礎となる地質調査を行い、この区間の実施設計をするとのことである。特にこの下流の開削工事に当たる地元関係者には大変迷惑をおかけするわけで、過去数回説明会を開いてきたが、要望、意見をいただくと、代償に何らかの形をと考えていかなければならないと認識している。またはげ口となる柳山付近は立派なケヤキ等もあり、緑地保全の対応も必要だ。また交通安全対策、遊歩道対策、以前に都へ要望した八項目に対する回答など、今後地元と再度相談しながら都策定の実施設計に基づき対応していきたい。

# 三常任委員会の審査から



せた飲料水の水槽が確保できれば理想的ではないかと思っ  
ている。

◆福生市指定金融機関の指定  
について

問 最近新聞をにぎわして  
いる不良債権の問題があるが、  
指定するにあたり各金融機関  
の不良債権の状況について伺  
いたい。

答 各金融機関の不良債権  
については、大体融資実績の  
二%台から三%台ぐらいの不  
良債権を抱えているという状  
況であるが、各金融機関が今  
後経営していく上での最重要  
課題として取り組んでいるよ  
うである。そういった償却を  
しながら、なおかつ健全な経  
営をしていくということが業  
務報告で述べられている。

このほかの審査議案  
◆福生市非常勤の特別職の職  
員の報酬及び費用弁償に関  
する条例の一部を改正する  
条例

◆福生市職員の旅費に関する  
条例の一部を改正する条例

◆福生市非常勤の職員の公務  
災害補償等に関する条例の  
一部を改正する条例

## 総務委員会

◆平成七年度福生市一般会計  
補正予算(第一号)

問 消防債に関連して、今  
回フレンドシップ広場に百立  
方メートルの貯水槽をつくる  
ということだが、今後飲料水  
として使えるような貯水槽を  
つくる考えはあるか。

答 今回つくる百立方メー  
トルのものについては、災害  
時の水利用としてつくるもの  
である。災害時の飲料水につ  
いては、当市では二十二日分  
の確保はされているが、各小  
中学校の避難所あたりに百五  
十トンぐらいの循環性をもた

村山市との調整は。

問 昭和五十三年度の供用  
開始にあわせて防衛施設局長  
と市長の間で協定を結んでお  
り、その後、議会等とも国及  
び基地に対し料金の是正のお  
願いをしてきた。本年度も八  
月に入って市長から防衛施設  
局長及び基地の空軍標準に対  
して下水道使用料の算定変更  
の協力方につき依頼をしてお  
り、今後ともこの件について  
は努力を続けていきたい。

また武蔵村山市とも歩調を  
合わせながら来ている。武蔵  
村山市では基地内に住宅が千  
百戸ほどあり、この平均を出  
して、協定・基地との覚書等  
により、当市と同様な形で徴  
収をしているようである。

問 未水洗化の問題の困難  
なところはどの辺にあると  
思っているのか。

答 水洗化できない理由は  
老朽化により建て替えの予定  
があるものが五七%、現在浄  
化槽で直接的な不便を感じて  
いないものが一三%というの  
が主なものである。

問 他市との比較で当市の  
下水道料金はどうか。

答 二十立方メートルで月  
額では当市は九百円。瑞穂町

## 建設委員会

◆平成六年度福生市下水道事  
業会計決算認定について

問 下水道料金の収入未済  
の内容は。

答 企業の倒産で大きなも  
のが残っている。

問 基地に対する下水道料  
金の不均徴収についての米  
軍並びに防衛庁との交渉はど  
うになっているか。武蔵

問 過去横田基地は自区内  
で下水処理をしていたのを福  
生市が防衛補助を受けるため  
に横田基地から下水管を引い  
て整備をし、枝管を接続して  
都下で六番目に下水道が完成  
した。当時横田基地の料金徴  
収の計画は、一戸一戸ハウス  
の形で建てていたことから一  
括の大口契約ではなく、小口  
契約で取り決めたものと理解  
している。新聞等でもそのよ  
うな説明は一切なく、市がま  
けているという話だけが先に  
出て、行政の怠慢であるとい  
う考え方が表面に出まっ  
ているが。

答 徴収の方法については、  
防衛補助を受けないと大きな  
下水道事業に取り組めないとい  
うことから、協定及び合意  
書により小口契約として今日  
まで来た。市民の了解を得て  
市は条例に基づいた徴収方法  
を採用して現在に至っている。  
しかし、昭和五十三年に結ん  
だ協定であり、現在大口料金  
とされるよう武蔵村山市とも  
ども取り組んでいる。

問 他市との比較で当市の  
下水道料金はどうか。

答 二十立方メートルで月  
額では当市は九百円。瑞穂町

は八百六十円、羽村市は七百  
五十円、武蔵村山市は六百八  
十円であり幾らか高いと感じ  
ている。

◆平成六年度福生市受託水道  
事業会計決算認定について

問 石綿管の工事の進行状  
況及び東京都の水の多摩川水  
系、利根川水系の割合は。当  
市における都水と地区水の関  
係は。

答 石綿管の埋設替えは平  
成七年度で完了する。都の  
データでは、利根川系が七  
七・一%、多摩川系が一九  
四%、その他地下水源ある  
いは相模川系が三・五%とい  
う構成である。都水は小作浄水  
場からの水で五三・三%、地  
区水は四六・七%である。

◆平成七年度福生市一般会計  
補正予算(第一号)

◆平成七年度福生市下水道事  
業会計補正予算(第一号)

◆市道路線の認定について

◆厚生委員会

◆平成七年度福生市一般会計  
補正予算(第一号)

◆厚生委員会  
問 保育所運営費の福生、  
熊川保育園引継委託料はどの  
ようなものに使われるか。

答 平成八年四月から福  
生・熊川保育園を弥生、本町  
保育園に運営委託するが、引  
継を円滑に行うために現在の  
職員とともに園長、主任につ  
いては一月から三月の三カ月  
間の運営について勉強してい  
ただき、保育については園児  
の理解、気配り等については勉  
強をしていただくため三月份  
一カ月分の人件費を予算化し  
た。

◆平成六年度福生市国民健康  
保険特別会計決算認定につ  
いて

◆厚生委員会  
問 保育所運営費の福生、  
熊川保育園引継委託料はどの  
ようなものに使われるか。

答 平成八年四月から福  
生・熊川保育園を弥生、本町  
保育園に運営委託するが、引  
継を円滑に行うために現在の  
職員とともに園長、主任につ  
いては一月から三月の三カ月  
間の運営について勉強してい  
ただき、保育については園児  
の理解、気配り等については勉  
強をしていただくため三月份  
一カ月分の人件費を予算化し  
た。

◆平成六年度福生市国民健康  
保険特別会計決算認定につ  
いて

◆厚生委員会  
問 保育所運営費の福生、  
熊川保育園引継委託料はどの  
ようなものに使われるか。

答 平成八年四月から福  
生・熊川保育園を弥生、本町  
保育園に運営委託するが、引  
継を円滑に行うために現在の  
職員とともに園長、主任につ  
いては一月から三月の三カ月  
間の運営について勉強してい  
ただき、保育については園児  
の理解、気配り等については勉  
強をしていただくため三月份  
一カ月分の人件費を予算化し  
た。

◆平成六年度福生市国民健康  
保険特別会計決算認定につ  
いて

◆厚生委員会  
問 保育所運営費の福生、  
熊川保育園引継委託料はどの  
ようなものに使われるか。

## 陳情

各委員会で審査された  
陳情の結果は、次のとお  
りです。

◆陳情第七一五号 衆議院議  
員選挙小選挙区の定数不平  
等配分是正に関する陳情書

◆陳情第七一六号 オンブズ  
マン条例制定を求める陳情  
書

◆陳情第七一七号 「自治会  
法人化の手引き」(仮称)作  
成を求める陳情書

◆陳情第七一八号 定住外国  
人に対する地方選挙への参  
政権に関する陳情書

◆陳情第七一十九号 学校五日  
制実施に見合った「学習指  
導要領」の早期見直しを求  
める陳情書

◆陳情第七二十号 未就学  
児までの乳幼児歯科医療費  
助成に関する陳情書

◆陳情第七二一号 診療報  
酬の引き上げ・改善及び民  
間歯科医療機関の経営基盤  
を定める陳情書

◆陳情第七二三号 五日市街  
道、多摩川堤の曲がり角  
(南田園三丁目二六番地付  
近)への小公園建設を求め  
る陳情書

◆陳情第七二四号 五日市街  
道、多摩川堤の曲がり角  
(南田園三丁目二六番地付  
近)への小公園建設を求め  
る陳情書

◆陳情第七二五号 五日市街  
道、多摩川堤の曲がり角  
(南田園三丁目二六番地付  
近)への小公園建設を求め  
る陳情書

◆陳情第七二六号 五日市街  
道、多摩川堤の曲がり角  
(南田園三丁目二六番地付  
近)への小公園建設を求め  
る陳情書

◆陳情第七二七号 五日市街  
道、多摩川堤の曲がり角  
(南田園三丁目二六番地付  
近)への小公園建設を求め  
る陳情書

◆陳情第七二八号 五日市街  
道、多摩川堤の曲がり角  
(南田園三丁目二六番地付  
近)への小公園建設を求め  
る陳情書

近)の榎の古木を守る陳情  
書

◆陳情第七二九号 衆議院議  
員選挙小選挙区の定数不平  
等配分是正に関する陳情書

◆陳情第七三〇号 オンブズ  
マン条例制定を求める陳情  
書

◆陳情第七三一〇号 「自治会  
法人化の手引き」(仮称)作  
成を求める陳情書

◆陳情第七三二〇号 定住外国  
人に対する地方選挙への参  
政権に関する陳情書

◆陳情第七三三〇号 学校五日  
制実施に見合った「学習指  
導要領」の早期見直しを求  
める陳情書

◆陳情第七三四〇号 未就学  
児までの乳幼児歯科医療費  
助成に関する陳情書

◆陳情第七三五〇号 診療報  
酬の引き上げ・改善及び民  
間歯科医療機関の経営基盤  
を定める陳情書

◆陳情第七三六〇号 五日市街  
道、多摩川堤の曲がり角  
(南田園三丁目二六番地付  
近)への小公園建設を求め  
る陳情書

◆陳情第七三七〇号 五日市街  
道、多摩川堤の曲がり角  
(南田園三丁目二六番地付  
近)への小公園建設を求め  
る陳情書

◆陳情第七三八〇号 五日市街  
道、多摩川堤の曲がり角  
(南田園三丁目二六番地付  
近)への小公園建設を求め  
る陳情書

◆陳情第七三九〇号 五日市街  
道、多摩川堤の曲がり角  
(南田園三丁目二六番地付  
近)への小公園建設を求め  
る陳情書

◆陳情第七四〇〇号 五日市街  
道、多摩川堤の曲がり角  
(南田園三丁目二六番地付  
近)への小公園建設を求め  
る陳情書

◆陳情第七四一〇号 五日市街  
道、多摩川堤の曲がり角  
(南田園三丁目二六番地付  
近)への小公園建設を求め  
る陳情書

◆陳情第七四二〇号 五日市街  
道、多摩川堤の曲がり角  
(南田園三丁目二六番地付  
近)への小公園建設を求め  
る陳情書

安定化についての陳情書  
◆陳情第七一六号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

◆陳情第七一七号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

◆陳情第七一八号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

◆陳情第七一九号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

◆陳情第七二〇号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

◆陳情第七二一号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

◆陳情第七二二号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

◆陳情第七二三号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

◆陳情第七二四号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

◆陳情第七二五号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

◆陳情第七二六号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

◆陳情第七二七号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

◆陳情第七二八号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

◆陳情第七二九号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

◆陳情第七三〇号 福生病  
院を三市町の組合病院にす  
る陳情書

## 特別委員会活動から

### 道路交通問題対策特別委員会

八月二十二日の委員会では、前回の委員会での方  
向づけに基づき、理事者側より現在懸案路線となっ  
ている市内の都市計画道路や国道一六号線など五路  
線が図面により提示され、理事者から路線を提示し  
た理由について詳細な説明がされました。

その後、提示された都市計画道路の通称新興多摩  
街道線、新五日市街道線など五路線について現状を  
把握するために現地視察を行いました。

現地視察の後、委員会として、提示された五路線を  
重点的に進めていくことを確認し、また路線の実現  
に向けての活動方法について意見交換を行い、委員  
会を閉会しました。

## 編集後記

市議会だより第一一〇号を  
お届けいたします。

本会議三日(八日)では  
「武蔵野台地区児童館等建築  
契約」について、多くの議員  
から入札のあり方や周辺住民  
への対応はどうであったか、  
工期である三月いっぱい  
に完成するのか等、長時間審議  
がされ、同意されました。

◆議会運営委員会

◆議会運営委員会